

平成30年工業統計調査にご協力を

6月1日、製造業の実態を調べるため、平成30年工業統計調査を行います。この調査で得られた情報は産業施策の基礎資料や、経済分析の指標として利用されます。

紙の調査票のほかにインターネットでも回答することができますので、ご協力をお願いします。

問 本庁舎総務課

☎ 0857-20-3156
☎ 0857-20-3040

ふるさとの映像を見る会

ふるさとに関する昔なつかしの映像を上映 上映予定：(1) 続々誕生「ふるさと自慢」(平成6年制作)
(2) 赤とんぼの母「碧川かた」(昭和57年制作) 時 6月21日(木) 10:00～14:00 所 鳥取市文化センター2階大会議室 料 無料 事前申込み不要

問 鳥取市文化センター

☎ 0857-27-5181
☎ 0857-27-5154

人によさしい、差別のない社会をつくるための啓発パレード・代表者対象人権問題研修会開催

鳥取市人権教育協議会企業部会事務局(人権推進課内)
☎ 0857-20-3143

防犯灯の取替え制度

町内会などで維持管理を行っている蛍光灯の防犯灯を、LED防犯灯に取替えを行います。取替工事は市が行い、工事費の2割を町内会などに負担していただきます。申請にあたっては設置箇所数などの制限がありますので、詳しくはお問合せください。

募 6月15日(金)まで

問 本庁舎道路課

☎ 0857-20-3261
☎ 0857-20-3048

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の補助

容 飼い主のいない猫(野良猫)の繁殖抑制、生活環境の保全、動物愛護意識の高揚を目的とし、不妊・去勢手術を受けさせる取組を支援するため、手術費用を補助 対 ①市内に住所を有する人で、市内で捕獲した野良猫に対して、県内の開業動物病院で、不妊・去勢の手術を受けさせる人 ②手術済の目印として、猫の耳先の一部切除を行うことに賛同していただける人

③手術を行う動物病院に、自ら猫を持ち込むことのできる人 ※捕獲器の無料貸出しを実施。申請時に相談ください。 額 1匹につき 手術費用の7割に相当する額(上限1万円) ※消費税および地方消費税を除く(100円未満切り捨て) 数 100頭 ※予

☎ 0857-20-3052

「啓発パレード」時 6月8日(金) 13:30～14:00 所 集合場所：鳥取駅 風紋広場

【研修会】時 6月8日(金) 14:30～16:30 容▽講演：「企業に求められる人権」▽講師：荻原剛さん(公財)東京都人権啓発センター 人権問題研修講師) 料 無料 ※参加希望者は問い合わせ先まで

募集

男女共同参画課からのお知らせ

問 本庁舎男女共同参画課(〒680-8571 尚徳町1-1-6)

☎ 0857-20-3166

☎ 0857-20-3052

✉ danjo@city.tottori.jp

【男女共同参画市民自主企画事業】

時 実施期間：平成31年3月末まで

対 男女共同参画の視点を踏まえた事業を実施する団体・グループ(5人以上で市内を中心に活動し、企画立案から実施までを行っていること) ※政治・宗教に関するものや営利を目的としたものは除く 員 1団体 ※提出書類を審査のうえ決定 額 上限10万円(委託料) 募 6月29日(金)まで(男女共同参画課に備え付けの申請用紙(本市公式ホームページにも掲載)に記入のうえ、持参・郵送・ファクシミ

リ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで。

【男女共同参画フォトコンテスト】

容 家庭、職場、学校、地域などで男性も女性も共に認め支え合い、性別に関わりなく個性と能力を発揮できる社会をイメージさせるような写真を募集

賞	数	賞金(図書カード)
最優秀賞	1点	5千円
優秀賞	3点	3千円
入選	12点以内	2千円

対 市内に在住または市内に通勤、通学している人 募 8月31日(金) 必

着で、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・撮影地・写真のタイトル・コメントを明記のうえ、画像データ1枚(5MB以下のJPEGデータ、合成・加工不可)を添付し、電子メールで問い合わせ先まで。 ※応募点数は1人3点まで(自作で未発表のものに限る)。複数の作品を応募する場合、1つのメールに1枚の画像データを添付とする。 ※注意事項をご確認の上「応募ください」。

「じゃんしゃん傘踊り」鳥取市観光協会連合員

容 参加行事：▽鳥取じゃんしゃん祭(8月)▽県外観光キャンペーン▽その他参加依頼のある行事 対 18歳以上で、じゃんしゃん傘踊りに興味

算額に達した時点で補助申請受付は終了 募 平成31年3月18日(月)までに、必ず不妊去勢手術の実施前に生活環境課窓口に申請してください。 ※平成30年度内に手術実施。申請書などの必要書類は、窓口に設置しています。詳しくは問い合わせ先まで。

問 本庁舎生活環境課

☎ 0857-20-3218

☎ 0857-20-3045

問 本庁舎建築指導課

☎ 0857-20-3282

☎ 0857-20-3059

建築指導課からのお知らせ

【吹付けアスベストの対策支援】
対 吹付けアスベストの調査および除去に係る費用の一部を助成 募 6月1日(金)～ ※調査・除去とも平成32年で支援終了
【がけ地近接危険住宅移転の支援】
対 昭和48年4月1日以前に建築された危険ながけ地(擁壁などが設置されたものは対象外)に隣接する住宅の移転に係る費用の一部を助成
【土砂災害特別警戒区域内住宅建替の支援】
対 土砂災害特別警戒区域内で住宅の新築、増築等時に必要な外壁強化に係る費用の一部を助成 数 1件 ※先着順
【福祉のまちづくりの支援】

市・県民税の納期と納付方法

市・県民税は、昨年中の所得をもとに計算され、今年の1月1日時点で住んでいた市町村へ納めていただくものです。納付方法は次のとおりです。

【給与所得にかかる特別徴収(引き去り)】

給与所得者(サラリーマンなど)を対象とした市・県民税の納付方法です。会社などの事業所が、6月～翌年5月までの毎月の給料から引き去り、市町村へ納めます。なお、給与以外の所得がある場合(事業所得、譲渡所得など)は、それらの所得について普通徴収を選択することもできます。

【公的年金にかかる特別徴収】

4月1日現在65歳以上の公的年金受給者のうち、市・県民税の納税義務のある人が対象です。公的年金の支払者が年金から引き去り、市町村へ納めます。

月	仮徴収額 (4・6・8月分)	本徴収額 (10・12・2月)
算出方法	(前年度の年税額×1/2)÷3	(年税額-仮徴収額)÷3
納入方法	公的年金から引き去り(特別徴収)	

【普通徴収】

上記の特別徴収以外の方が対象で、本市が発送する納税通知書で納めていただきます。納税通知書は6月11日(月)に郵送する予定です。

納期	納期限
全期・1期	7月2日(月)
2期	8月31日(金)
3期	10月31日(水)
4期	1月31日(木)

問 駅南庁舎市民税課

☎ 0857-20-3417 ☎ 0857-20-3401

各総合支所市民福祉課(☎ 12ページ)

※市・県民税の納付は口座振替が便利で確実です。キャッシュカードがあれば、簡単にお申し込みできます。詳しくは駅南庁舎債権管理課まで

☎ 0857-20-3433 ☎ 0857-20-3403

